

平成28年8月 真鶴町教育委員会定例会要旨 会議録

期 間： 平成28年8月29日（月） 午後2時より

場 所： 真鶴町民センター 第2会議室

出席者： 津田博委員長、脇山亜子委員長職務代理者、
玉邑恵子委員、草柳栄子委員、牧岡努教育長
岩倉みどり教育課長、和田豊主査
書記：小野真人係長、片山武丸主事補

欠席者： なし

傍聴者： なし

議事

1 開会

教育委員長より、開会あいさつ

2 教育長の報告

（1）学校教育に係る部分について

- ・園・学校の様子に関する事
- ・児童生徒指導に関する事
- ・学校の安全に関する事
- ・その他

（2）生涯学習に係る部分について

- ・スポーツ・文化事業に関する事
- ・青少年育成に関する事
- ・文化施設に関する事
- ・その他

3 協議事項

（1）通園バスの災害対応マニュアル（案）について

課 長 それでは、資料1をお願いします。通園バスの災害対応マニュアルの作成に

についてです。

ひなづる幼稚園では、園児の送迎に通園バスを運行しておりますが、運行時における災害対応マニュアルが策定されておりません。平成 23 年には東日本大震災、今年の 4 月には熊本地震など大きな地震が発生しており、また、東海地震や神奈川県西部地震、南海トラフ地震などの大規模地震の可能性も指摘されているなかで、真鶴町でも、大地震が発生した際、甚大な被害が起きることが予想されます。

教育委員会と幼稚園で、通園バスの災害対応マニュアルの策定に向けて検討を重ね、通園バスの災害対応マニュアル（案）を策定しました。

マニュアル案についてご説明させていただく前に、資料として添付しています「神奈川県通学・通園バス等津波対策ガイドライン」をご覧ください。神奈川県私立幼稚園連合会と神奈川県により、津波から子どもたちの命を守るためにということで、このガイドラインは作成されています。ひなづる幼稚園の災害対応マニュアルの策定にあたり参考といたしました。

6 ページ、通園バスの運行経路の確認をご覧ください。通園バスの運行経路については、市町村等が示しているハザードマップ等により津波による浸水予測を調べておく必要があること、また、地震などの災害発生時に、通園バスを停車させて、園児を安全な場所に降ろすことが出来る場所があるか、交通の流れはどうかなど、通園バスを運行する経路の交通事情を日ごろから確認しておくこともマニュアルの作成に必要なことと記載されています。

分かっていることでも、いざという時には、なかなかできないこともありますので、園児の命を守ることを最優先に考え、取るべき行動や対応をマニュアル化したいたしました。

それでは、資料 1 マニュアル案をお願いいたします。

園児送迎の園バスには、運転手と先生 1 名が乗車しています。バス乗車中に、地震が発生した際取るべき対応等についてまとめています。

運転手は、大きな地震の揺れを感じたら、地形や付近の状況をまず判断し、バスを左側等の他の車両の通行の妨げにならない、安全な場所に停止し、カーラジオを付けて、地震情報や火災情報などを聞きます。揺れも収まり、地震情報や、道路状況等が確認でき、運行が可能な場合の対応として 4 項目記載しました。

1 点目として、大きな揺れに伴う地震が発生した際、園児は恐怖心からパニックになることも考えられます。乗車中の先生は、常に園児に声をかけ安心させることが必要です。

2 点目、園児の健康状態を幼稚園に連絡する。

3 点目として、運行可能な場合でも、地割れした道路、倒れた電柱、垂れ下がった電線には近づかないようにしながら安全に運行する。

4 点目として、バスの運行が可能な場合でも、園児の安全確保が第 1 と考

え、状況により最寄りの広域避難場所へ避難をする。その際、人員を確認し避難誘導をします。園長並びに教育委員会へは事後報告入れてもらいます。

次に、運行不可能な場合の対応で、バスで待機する場合です。

1 点目として、道路状況等により園に帰ることが危険と判断された場合は、安全な避難場所これは、バスを停めても安全な場所に、待機し、園長や他の先生と連絡を取り合ってください。

2 点目として、園児の健康状態、停車位置、車内の状況も園に連絡を入れます。

3 点目として、園児の体調に異変が生じた場合は、連絡は事後とし、救急車を要請してもらいます。

4 点目として、バス内で待機することが不安な場合は、ためらわずに最寄りの広域避難場所へ避難をします。その際、人員を確認して避難誘導をします。

2 ページは、バスで待機することが危険と判断される場合、バスはその場所に置いたまま徒歩で避難してもらいます。海岸線では、津波の危険もありますので出来るだけ高い場所や広域避難場所へ避難します。

真鶴町広域避難場所は、まなづる小学校、真鶴中学校、ひなづる幼稚園、岩ふれあい館の4か所です。

3 ページはバスに乗車していない場合として、朝これは登園前対応で、震度5以上の場合、余震のおそれがあるので自宅で待機とします。また、園児が園内にいるとき地震が発生した際は、そのまま幼稚園で待機とし、保護者に連絡を入れ、園まで迎えに来ていただきます。

以上が通園バスの災害対応マニュアル案となります。添付資料として運行経路を示した地図、並びに通園バス運行経路（案）は、現在のバス停と変更後のバス停車場を載せたものです。

まずは、バスが安全に運行出来る経路を最優先に考えます。そのうえで、災害が発生した時、いかに安全に避難できるか等を考えバス停も検討しました。なお、バス停については、在園児の通園状況により毎年見直しは必要になると考えます。

真鶴町は、非常に道路が狭く、園児が安全に乗り降りできる場所も少ないことから、バス停については、保護者の協力も必要となってまいります。

本日、このマニュアル案について、協議いただきたいと存じます。

委員長 いかがかでしょうか。ご意見質問ありましたらお願いします。

委員 地震の際には電話が繋がらないことや、救急車が動けないなどの想定外の事態が考えられます。運行不可能の場合に、エリアごとの安全な場所のイメージが湧くように、シミュレーションを念入りに行ってほしいと思います。

- 委員 引き渡し後の誘導に関しても、情報提供ができるようにして頂きたいと思います。引き渡したら対応が終わってしまうのはまずいと思います。
- 課長 それではバス停で引き渡した際などを考慮して、バス停ごとに近くの避難所をマニュアルに記載するようにします。
- 委員 保護者自身にも考えていただきたいですね。
- 課長 携帯電話などで、緊急時の連絡が取れないことも考えられます。その際の対応についてもシミュレーションしていきたいと思います。
- 委員 東北大震災当時は、通常の連絡手段は通じなかった時にも、SNSを連絡ツールとして使用していたことがあったそうです。
- 課長 保護者同士がSNSを活用していると思うので、検討していきたいと思います。また、町の公共施設には海拔表示が表示しており、どこまで逃げれば安全かといった目安になると思います。小田原付近を震源とした場合、真鶴町で予測される波高は16.5メートルとのこと。真鶴港の付近や岩港の海岸線付近は十分な注意を行う必要があると思います。
- 教 育 長 バス停で引き渡す想定は、マニュアルの中に記載がありますか。園での引き渡しになるのではないのでしょうか。その場合は安全が確認できてからの行動になると思います。バス停で引き渡す想定はされているのですか。
- 委員 園で引き渡しを行っている最中の対応について、引き渡された者の対応について情報を提供し、本人たちの事故防止について対応できればという趣旨で質問いたしました。
- 教 育 長 保護者への引き渡しを終えた場合には、保護者の判断になってしまいます。引き渡しが終わっていても、バスはマニュアルに沿った対応をすればよいのですよね。その際には、保護者は自己判断でバスが来ないことを想定して、自身の安全確保等の行動に移るという事ですよね。
- 課長 運行不可能な場合には、安全な場所に停車し、園に連絡を行い、保護者へ連絡が行くような態勢が整えば、保護者との連携もスムーズになると思います。
- 教 育 長 地震の際には車を路肩に止め、車から降りると言われますね。しかし、幼稚園バスから園児を降ろし、避難することは非常に困難だと思います。出来るだ

け高い場所まで車で移動するという事は、周囲の非難の妨げになるのでしょうか。

生涯学習係 震災の事例では、バスが移動中に津波に呑み込まれた事例があります。

教 育 長 その事例が、今回のマニュアル作成のきっかけになっています。バスでまとまって避難することが可能ならその方が安全だと思います。

委 員 災害輸送に使用するとされている道路は、禁止されていると思います。その他の道ならば、大きな問題はないように感じます。

委 員 長 先の大震災で、大川小学校のような事例もあります。安全と思われる場所に留まったとしても、想定外の被害を受ける場合があります。留まるのではなく、より高い場所へ移動することが必要だと思います。

委 員 関東大震災では、発心寺のあたりまで津波が来たようですので、バスでその辺りまで行ければ理想的です。

課 長 バスの運行経路を検討する際に、海岸線をいかに通行するかを考えました。海岸線を通る際に、乗車している園児の人数が少なければ、避難についてもスムーズに行えるのではないかと、停車場所の方も検討したのですが、町内は道が細いので、メインとなる道路を通らざるをえません。

委 員 入船さんの屋上は何mか。

生涯学習係 15mくらいかと思います。

委 員 長 その上まで来る場合が予想されています。

課 長 実際に試運転を行い、マニュアルを作成したいと考えております。マニュアルの策定は急務であると感じます。

教 育 長 実際に検証してマニュアルの精度を上げていく必要があると思います。実際に試すと必ず問題点は出るはずです。

委 員 泣いている子どもたちを連れて避難することは難しいと思います。

課 長 3分ほどで津波が到着することが想定されるため、災害が発生すると時間も

ほとんどありません。

教 育 長 下りる時間が取れないのなら、バスで上がった方が良いでしょう。

課 長 バスの進行方向が上に向かうように、経路を検討しました。また、交通事故に巻き込まれる可能性もあるので、経路を考える際には、この点についても考慮しました。

委 員 長 マニュアルの作成は急務だと思います。初めから完璧な物を作ることにこだわることではなく、最低限のものを作り、独自の路線などを検討すべきだと思います。もめて、完成が遅れるのは望ましくありません。

課 長 9月に入りましたら、マニュアルを保護者にも配付したいと思います。またなるべく早く避難訓練を行いたいと思います。そこで改善点等を洗い出し、定例会にご報告していきます。改正が必要な部分につきましては、その都度検討いただければと思います。

委 員 長 それではよろしいでしょうか。協議事項は以上になります。資料2の月間事業計画の報告をお願いします。

報告事項

施設の月別利用状況、事業計画等を説明

委 員 長 ご説明ありがとうございます。以上をもちまして8月定例会を終了させていただきます。ありがとうございました。

次回定例会 平成28年9月26日(月)

協議会13:30～

真鶴町民センター 第1会議室

定例会14:00～

真鶴町民センター 第2会議室